

第三期特定健康診査等実施計画

日本交通健康保険組合

最終更新日：平成 30 年 09 月 21 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	被扶養者の検診受診率が29.6%で全国より低い	➔ 健康への関心を高める、PR実施する。
No.2	特定保健指導の受診率が低い。	➔ ICTを活用して遠隔保健指導を事業主とのコラボヘルスを推進し受診率を上げる。
No.3	循環器系疾患の医療費が高く特に通院では高血圧・虚血性疾患が高く、入院では脳血管疾患・虚血性疾患が高い。	➔ 血圧・糖尿病の受診勧奨者の啓蒙活動を実施。脳障害・虚血性疾患の予防を実施する。
No.4	新生物では消化器系が大部分を占めている。	➔ 大腸癌検診・ABC検診を実施する。
No.5	生活習慣病に係る医療費では高血圧・糖尿病が高い。HbA1cが高い者が未治療がいる。	➔ 受診勧奨を含めた重症化予防を実施し、治療中の者に対しての保健指導を実施する。

基本的な考え方（任意）

生活習慣病予防のため、メタボリックシンドロームに着目し内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧の予防が可能である。また、発症後の高リスクである、脳疾患、心疾患の予防することができます。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 特定健診（被保険者）

対応する健康課題番号 No.5

↓

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者
方法	健保が事業主より定期健診を委託し実施している。
体制	健保が検診データを、特定健診に活用できる。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
目標受診率 97% 未受診者のフォロー	目標受診率 97.5%	目標受診率 97.6%
R3年度	R4年度	R5年度
目標受診率 98%	目標受診率 98.5%	目標受診率 99%

事業目標

特定健診の実施率を上げて高リスク者の健康管理を行う。

評価指標	アウトカム指標						
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
健診受診率	99.8%	99.8%	99.8%	100%	100%	100%	
評価指標	アウトプット指標						
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
検診実施の促進	99.6%	99.7%	99.7%	99.8%	100%	100%	

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1

↓

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	対象者の被保険者に参加資料を送付し、受診勧奨を行う
体制	委託医療機関の健診会場又は健保連契約医療機関で実施

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
対象者に通知する	対象者に通知する	対象者に通知する
R3年度	R4年度	R5年度
対象者に通知する	対象者に通知する	対象者に通知する

事業目標

被扶養者の健康維持

評価指標	アウトカム指標						
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
健診受診率	40%	50%	50%	60%	60%	70%	
評価指標	アウトプット指標						
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
検診実施の促進	29%	29%	30%	35%	35%	40%	

3 事業名

特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.2, No.3, No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	対象者に受診勧奨をする
体制	各事業所に該当者の通知し委託業者から個人宛てに申込み書を送付し実施する

事業目標

生活習慣病の発症を予防し、高リスク者は受診勧奨を実施							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	対象者の削減	30%	25%	21%	20%	20%	15%
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	指導実施の向上	10%	15%	20%	20%	20%	30%

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
被保険者を主体に実施	被保険者を主体に実施 被扶養者拡大	被保険者・被扶養者とも実施
R3年度	R4年度	R5年度
被保険者・被扶養者とも実施	被保険者・被扶養者とも実施	被保険者・被扶養者とも実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	4,950 / 5,810 = 85.2 %	4,970 / 5,800 = 85.7 %	5,100 / 5,900 = 86.4 %	5,120 / 5,800 = 88.3 %	5,150 / 5,800 = 88.8 %	5,230 / 5,800 = 90.2 %
		被保険者	4,650 / 4,700 = 98.9 %	4,660 / 4,700 = 99.1 %	4,770 / 4,800 = 99.4 %	4,780 / 4,800 = 99.6 %	4,780 / 4,800 = 99.6 %	4,790 / 4,800 = 99.8 %
		被扶養者 ※3	300 / 1,110 = 27.0 %	310 / 1,100 = 28.2 %	330 / 1,100 = 30.0 %	340 / 1,000 = 34.0 %	370 / 1,000 = 37.0 %	440 / 1,000 = 44.0 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	100 / 1,200 = 8.3 %	150 / 1,200 = 12.5 %	200 / 1,100 = 18.2 %	250 / 1,000 = 25.0 %	300 / 1,000 = 30.0 %	500 / 900 = 55.6 %
		動機付け支援	60 / 400 = 15.0 %	80 / 400 = 20.0 %	80 / 300 = 26.7 %	100 / 300 = 33.3 %	150 / 300 = 50.0 %	250 / 300 = 83.3 %
		積極的支援	40 / 900 = 4.4 %	70 / 900 = 7.8 %	120 / 800 = 15.0 %	150 / 800 = 18.8 %	150 / 700 = 21.4 %	250 / 600 = 41.7 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法（任意）
-

個人情報の保護

- ・ 当健保は、個人情報の情報に関する法律及び関連法令、日本交通健康保険組合個人情報管理規程、その他の規範を遵守します。
- ・ 当健保及び委託された検診業者は、業務によって知り得た情報を外部に漏らさないよう適切な安全管理措置を取っております。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画は、当健保のホームページに掲載するとともに、各事業所に周知致します。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
-